

新型コロナウイルス感染症対策における保険料金等の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症による介護保険料の徴収猶予・減免

町では新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険料の納付が困難となった方を対象とし、申請により保険料の徴収を猶予もしくは減免いたします。

申請手続きについては、下記問い合わせ先までご相談をお願いします。

■減免の対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる方

☎ 長寿課 介護班 TEL 0193-42-8161

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金

大槌町国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のために仕事を休んだ期間（一定の要件を満たした場合に限ります。）傷病手当金を支給します。

■支給対象者 大槌町国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者のうち、勤務先から給与などの支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われる場合で仕事に就くことができなかった方

■支給要件 仕事に就くことができなくなった日から起算して3日を経過した日から仕事を休んだ期間

■支給額 直近の3か月間の給与収入合計額÷就労日数×2/3×支給対象となる日数
※給与等の全部または一部が支払われる場合は、支給額が調整されたり支給されない場合があります。

■適用期間 令和2年1月1日から9月30日までの間で療養のため仕事に就くことができない期間
(ただし、入院が継続するような場合などは最長1年6か月まで)

☎ 町民課 国保年金班 TEL 0193-42-8713

新型コロナウイルス感染症による後期高齢者医療保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、後期高齢者医療保険料の納付が困難となった場合、後期高齢者医療保険料の減免を受けることができます。

詳しくは、下記問い合わせ先までご相談をお願いします。

■対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる方

☎ 町民課 国保年金班 TEL 0193-42-8713

新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、下記の要件を満たす方は、申請により保険税の減免を受けることができます。申請手続きや減免額など詳しくは、納税通知書と同封のお知らせをご覧ください。

■対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の(1)から(3)までの全てに該当する世帯の方

※世帯の主たる生計維持者について

- (1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べ10分の3以上減少する見込みであること
- (2)前年の所得の合計額が1000万円以下であること
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

☎ 税務会計課 課税班 TEL 0193-42-8711

くらしの情報

7月1日より全国一律で レジ袋の有料化が始まります

プラスチックは、成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源製薬・海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より全国でプラスチック製買い物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これはレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

イベント

令和2年度大槌町まちづくり 出前講座について

出前講座の申込受付を開始します。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため使用会場の施設管理者が定める対策を行った上で実施することを受付時に確認します。また、申込書を受理した後、感染状況次第で実施の延期・中止を指示することがあります。

■対象 町内に在住、在勤または在学する10人以上の者で構成された団体

【中小企業者向け支援】

【中小企業者向け支援】家賃補助制度のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者に対して、県と連携して家賃・借地料の一部を補助します。

■対象事業者 次のいずれにも該当する町内に事業所を有する中小企業者

- ①小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等を営む事業者
- ②令和2年4月から9月のうち、いずれかひと月の売上が同月比50%以上減少した事業者
- ③令和2年2月から9月の連続する3か月の売上が前年同期比で30%以上減少した事業者

■補助率 1/2

■補助上限額 1事業所ごとに1か月につき10万円(連続する3か月合計30万円まで)

■申請期間 令和2年6月1日(月)～9月30日(水)

■申請場所 大槌町役場産業振興課窓口(郵送の受付可)

☎ 大槌町 産業振興課 商工観光班 TEL 0193-42-8725

【被災中小企業者向け支援】中小企業被災資産復旧事業費補助金について

震災により被害を受けた施設・設備と同程度のものを復旧するためにかかる経費の1/2を県と連携して補助します。

■補助対象経費 震災により損壊・流失したもののうち、事業を行うのに不可欠な施設及び設備

- 注1) 設備については、「建物及びその附属設備」、「機械及び装置」が補助対象となります。
- 注2) 汎用性が高い設備(パソコン、事務用品等)は対象外となります。

■補助率 1/2以内

■補助上限額 20,000千円

■申請期間 令和3年1月末まで

☎ 大槌町 産業振興課 商工観光班 TEL 0193-42-8725

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようにしました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索! メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了! 宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料) 受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ1千万円 (1等1千万円) 各1枚 300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火) 2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)～8/14(金)

公益財団法人岩手県市町村振興協会

おうち オオタ整骨院
住所: 大槌町小槌第26地割140-1
電話: 0193-27-5795 駐車場 4台

診療時間: 午前 9:00～13:00 午後 14:30～19:30

休診日: 毎週木曜日・第1月曜日
※土日・祝日診療しております。

- 町民バス: 生井入り口 徒歩3分 (150m)
- 最寄りバス停: 県交通バス: 花輪田 徒歩3分 (160m)
- 県交通バス: マスト前 徒歩10分 (650m)